

農業委員会とあたらしく生まれた

一、農業委員會法のできたわけ
従来農民の民主的な機關として農地委員會、農業調整委員會及び農業改良委員會が設けられてそれぞれの分野において著しい成績を收めて來たのであるが、その仕事をする範圍が限られておつて連絡のないままに活動をするのであつては、みんなの要望している農民の代表機關となることができないようにも思われる所以これらの委員會の機能を統合整備して農業委員會として新しく發足させ、私達の村が行うところの農業施策の上に直接農民の聲を反映させ更に農民の積極的な協力を求めてその効果を一層高めようとするのがそのねらいである

(1) 委員會の組織
從來の農地委員會のような階層別を廢止して、選舉による十五人の委員と市町村長が學識經驗を有する者の中から五人以内を選任して、二十人以内の委員で組織する。



第16號
所田民所
郡館行額公版
愛幸印嶋活
岡崎市編田町五一

農業委員會とは

(2) 委員會はどんな事をするか

農地の開發改良、保全、土地生産條件の整備、農畜產物の加工販賣、處理、農業經營の合理化、農民生活の改善等について市町村長に建議し又はその諮問に答申したり、農地等の交換分合及び農地等の利用關係についての斡旋及び爭議の防止等のことがらを處理する。

(3) 選舉の期日

この法律ができる最初の選舉は、

市町村農業委員會は七月二十日

縣の委員會は八月二十一日です。

(4) 誰が選舉権、被選舉権があるか

年令二十歳以上で一反歩以上の農地につき耕作の業務を營む者及びこ

れらの者の同居の親族またはその配偶者であつて、その耕作に從事する

日數が概ね年間六十日以上の者、また住んでる市町村に農地がなく他の市町村で耕作している者でもその

者の住所のある市町村に選舉権、被選舉権がある。



農業委員會法

(この法律の目的)

(抜華)

第一條、この法律は農業生產力の發展及び農業經營の合理化を図り農民の地位の向上に寄與するため、農業委員會を設けその所掌事務の範圍及び組織を定める

ことを目的とする。
(所掌事務)
第六條、市町村農業委員會は當該市町村の區域内の土地物件又は權利に關し左に掲げる事項を處理する
一、自作農創設特別措置法(昭和二十一年法律第四十三號)其他

の法令によりその権限に屬する事項

た自作農の創設及び維持に關する事項

二、農地調整法(昭和十三年法律第六十七號)小作調停法(大正十三年法律第十八號)その他の

法令によりその権限に屬した農地探草地放牧地又は薪炭林(以下農地等といふ)の利用關係

の調整に關する事項

三、土地改良法(昭和二十四年法律第一百九十五號)その他の法令によりその権限に屬させた農地の交換分合及びこれに附隨する事項

市町村農業委員會は左に掲げる事項を處理することが出来る。

一、農地等の利用關係についての斡旋及び爭議の防止に關する事項

二、農地等の交換分合の斡旋その他農地事情の改善に關する事項

三、市町村農業委員會は左に掲げる事項に係る總合計画の樹立及びその實施について市町村長に建議し又は市町村長の諮問に應じて答申

することができる。

一、農地の開發改良保全その他土地の生産條件の整備及び土地利用の高度化に關する事項

二、農業技術の改良その他農業生産に關する事項

三、農畜產物の加工販賣その他處理に關する事項

四、その他農業經營の合理化及び農民生活の改善に關する事項

(選舉による委員)

第七條、市町村農業委員會の委員は被選舉権を有する者について選舉

權を有する者が選舉するものとし

その定數は十五人とする。

(選任による委員)

第十二條、市町村長は選舉された委員の外市町村農業委員會の所掌に

屬する事項について學識經驗を有する者を五人を限り委員として選任することができる。

④ 接 客 人 稅	④ 荷 車 稅	自轉車稅	④ 固定資產稅	村民稅		稅 率	稅 率
				所得割	均等割		
④ 犬 稅	小 車 稅	牛 馬 車 農業 用	三 輪 車	二 輪 車			
	リ ヤ カ ー						
幸 田 工 場	幸 田 中 學 校 通 學 者 校 長 の 証 明 に よ り 免 稅	前 年 度 所 得 の 百 分 の 九 九	前 年 度 所 得 の 百 分 の 十 二	一 年 度 所 得 の 百 分 の 八 八	本 年 度 稅 率	本 年 度 稅 率	本 年 度 稅 率
一人 一 ヶ月	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	二 〇 〇 〇	一 五 〇	六 〇 〇 〇	一 五 〇	一 五 〇
二 〇 〇 〇	二 〇 〇 〇	四 〇 〇 〇	三 〇 〇 〇	二 〇 〇	百 分 の 一 ・ 六	一 、 二 〇 〇 〇	百 分 の 一 ・ 八
二 〇 〇 〇	二 〇 〇 〇	四 〇 〇 〇	三 〇 〇 〇	二 〇 〇	百 分 の 一 ・ 六	一 、 二 〇 〇 〇	百 分 の 一 ・ 九

地方税法の改正により市町村民稅のうち從來の均等割所得割以外に新らしく法人稅割が設けられ新光レイヨン幸田工場を始めとし幸田村の收入は平年予算の約二倍強で誠に有り難い期報であります。これがため村民各位の納稅負担の輕減を図り役場費等極力節約して去る十九日の定例議會に詰り本年度に限り村稅輕減條例を可決し實施となりました。この條例は法人稅を除く村稅の各稅目に

亘り前年度の半額でありますから輕減により還付する稅は他の村稅に充當します。充當する稅のない方はお返しいたします。此の際各位にお願いたしたいのは本年度各町村の徵稅狀況は皆本村の約三倍の稅額になつてゐる。ひとり本村のみ輕いのでありますから未納のある方は進んで完納していただき軽減分はお互いに貯蓄して明日に備えるようにつとめましよう。



村稅輕減條例の設定について



昭和二十六年分所得稅

財務課

改正のあらまし

1. 所得稅負担の輕減

- 基礎控除三萬圓(前二・五萬圓)
- 扶養親族控除は所得から一人當り一萬五千圓(前一萬二千圓)
- 扶養以外に認められた控除

(イ) 不具者
(ロ) 老年(年令六十五才以上者の者)
(ハ) 寡婦(死別又は離婚後婚姻をしていない者、夫の生死不明の者)
(ニ) 勤勞學生(自己の勤労所得以外の所得金額が五萬圓を超えない者をして總所得金額十萬圓以下の者)

(ホ) 雜損失(損失が一年間の所得の一割を超える額)

(ヘ) 医療費(一年間所得の一割を超えた額で最上十萬圓まで)

5. 税
率
五百圓以下
五百圓を超える
金額

4. 勤勞控除、給與所得について
の收へ金額からその十分の一、五に
相當する金額(最高三萬圓まで)

3. 二ヶ所以上から給與をもらつてゐる場合には給與所得の收入金額の千圓を差引いた見積額(一萬五

円をこえる人

2. 二ヶ所以上から給與をもらつてゐる場合は給與所得の收入金額の千圓を差引いた見積額(一萬五千圓)

1. 昭和二十六年中の總所得金額の見積額が三萬圓をこえる人

ればならない人
七月予定申告書を提出しなければなりません。申告書を提出しなければなりません。

い人申りそ稅で
七四額は講事までの務す所三
月で昭し前す承署が得
三申は和た承
一申二が認
一期告二が認
日限で五
ま及き年をう
びま第せん
期分の納稅

りそ稅で
まの務す所三
月で昭し前す承署が得
三申は和た承
一申二が認
一期告二が認
日限で五
ま及き年をう
びま第せん
期分の納稅

りそ稅で
まの務す所三
月で昭し前す承署が得
三申は和た承
一申二が認
一期告二が認
日限で五
ま及き年をう
びま第せん
期分の納稅



昭和二十六年 事業所統計調査



結果報告



除草剤一二四D

黒柳普及員

一回の調査を行い、二十三年小規模に実施して以来色々の事情で中止されていました。

しかしながら近時経済事情の変動は非常に大きく産業界の實態も著しい變化を示しているので最近の資料に對する各方面からの強い要望に應え、是等の資料を早急に整備するためその期日も早め七月一日現在により実施されました。

この調査で事業所とは「經濟的又は文化的活動の行われている一定の場所」をいう。又「一定の場所」とはその存在する位置とその占める區域が一定していることである。經濟的文化的活動の行われているとは經濟的文化的活動が繼續的規則的に行われていることである。從つて又その事業所の仕事に從事する者が必要一人以上いなければならないことになります。

以上本調査の趣旨と定義を簡単に述べた次第でありますが本村では四調査區に分けて実施しました。

尚調査事項は統計資料とする以外税の對照その他には絶対使用しないことを念のため申し添えます。

各位の絶大な協力を頂きました昨年度指定研究については四月末締切り本會に於て慎重審査の結果左の四氏を表彰しました。概要を左に

一、輪作方式の考案、鷺田成瀬弘二高度の輪作を目的に早生黃玉葱トマトの早熟栽培、夏時甘藍、菜種の育苗を試み一應成功している。

二、水稻の秋落防止、鷺田成瀬守特に鉄不足土壤と土の下層が砂で肥料の流失甚だしい二地區を選び品種と肥料につき検討した。品種は東海旭が優良肥料は無硫酸根肥料を施し胡麻葉枯病防止に成功した。

三、優良農具と新農業の導入重粘土地帶にカルチベーターを導入し除草剤一二四Dの試用により農業近代化の方向を示した。

1. どんな處に適するか、性質上寒い所では薬害がでて危険ですから止められています。本村から西にかけて温暖地帯は安全性を認められていますから心配無用ですが山間の冷え田や成育の軟弱な處では氣をつけて下さい。

2. いつ頃まけばよいか、田植後二十五日から三十日頃が基準ですが其の土地の有効分蘖が平年に達した頃が一番いい。大体七月三十日前後と思われます。

3. まく前の注意、田植後二十日頃までに一番起じてるので公開の機會を考えている御期待下さい。

廻轉除草機各一回位やる方がよい。まく前の夕方水を落す。湯田でも草の葉が水面に出でないと効がない。

4. 薬のうすめ方、日産や石原のは一反歩宛小箱に入れてあるから一升瓶に入れ温湯でとかし三斗十五斗にうすめてまく。この時すめ瓶に目盛して必要だけ薄めてまけば持ち運びに便利です。

5. まき方、五六畦宛稲葉の上から平均にふりかける。薬が余つても、重にかけないよう、器具は個人用として背負式の半自動か全自動噴霧機がよいが噴霧口を一二四D専用と取り替えれば最も能率的であります。現在如譯式のも販賣されていますが將來を考え買うことが必要でしよう。

6. まいた後の灌水、翌日遅くとも二三日中に水を入れることが一層効果を高める。水持ちの悪い田では六時間たてばよい。

7. 其の後の注意、其の後の注意

稗をぬく、秋落田では軽い追肥(硫安一メ位)をした方がよろしい。器具は石鹼水等でよく洗つて他の野菜等の消毒に差支えないようにしておくこと。浮草、稗、ひるむしろ以外は大体枯れます。

——頴南地區農業委員會——

昭和26年7月8日

THE KODA KOHO

(日曜日) (4)



幸田小學校社會學級



四季の民俗 星祭 その七 砂樓生

村社會教育委員會主催幸田小學校PTA後援の幸田小學校校區一圓を區域として開設した幸田社會學級は婦人團体を主とする一般型を採用した。受講者は老若男女を問わないが主体を婦人團体に置いたので其の教科課程表も亦勢いここに偏している大草、菱池兩支部婦人會員の方々の受講は勿論のことながら當日の問題によつては一般學區各位の受講を希望します。

開設式は去る五月二十三日額田事務所早川主事の御臨席を得て行い第一回講座として刈谷高等學校教諭永田稔先生の「農村婦人の啓蒙」についてお話を拜聴・出席者三百六名に感銘を與えた。

教科課程は別表のような希望調査の實態に基ずいて立案した。しかし尙實施に當つては學級員の自治會にはかり不備な点を是正して行うつもりである。

社會學級希望調査(五月七日調)

保健衛生 三七
精神修養 三一
政治經濟 一
生活改善 二
保健衛生 二七
精神修養 三一
政治經濟 一
生活改善 二
保健衛生 二七

台所改善	一八〇	育兒	一九二
教育	二三五	農業技術	二七〇
藝能娛樂	九九	世界情勢	一九九
其の他	一	其の他	一
二、實習したいこと		二、洋文	
料理	三三	マッサージ	二二
農産加工	四一	其の他	二六
裁判所	二四	山岳	二五
海濱	二三	都市	二三
教育文化施設	二二	其の他	二三
其の他	三	其の他	二二
四、開設について		四、開設について	
回數は月一回、會場は近くの部落公		回數は月一回、會場は近くの部落公	
民館の希望が多く、時刻は午後時期		は農閑期が断然多かつた。	
田稔先生の「農村婦人の啓蒙」についてお話を拜聴・出席者三百六名に回答人員 七〇一名		二星は當時の人達の眞上に來た。天	
感銘を與えた。		地自然を崇拜した原始時代の東洋人は銀河に對して壯大な思想を起したと共に東洋的思想から人間の運命を星の支配に結びつけ新顯ハ儀式を構成し特に二星の物語を作つた。	
教科課程は別表のような希望調査の實態に基ずいて立案した。しかし尙實施に當つては學級員の自治會にはかり不備な点を是正して行うつもりである。		兩岸に向い合つた特異の二星が永久に向い合つてゐるのみでは寂しい相逢つたらどうであろう。星も相あわまほしく考へてゐるだろうと同情し原始東洋人の心を及ぼして星を人と見なし今宵上弦の月が銀河下流にかかる頃たまたま琴座の東を流れ白鳥座のA邊にとんで來た鶴を橋とし相逢わせようとしたのが今日傳統の七夕物語である。	
保健衛生 二七 精神修養 三一 政治經濟 一 生活改善 二 保健衛生 二七		日本傳來も古く萬葉集の中にも「棚機の今夜あいなば當の如明日を隔て、年はながけむ」と歌われてい	

七月七日の夜天の川西岸の織女星と東岸の索牛星とが年に一度相逢うといふので下界の人々が二星に色々な供物を捧げて願い事をする行事で支那の起源は約三千年前周の初め頃から行われ、その頃の舊曆七日の宵二星は當時の人達の眞上に來た。天地自然を崇拜した原始時代の東洋人は銀河に對して壯大な思想を起したと共に東洋的思想から人間の運命を星の支配に結びつけ新顯ハ儀式を構成し特に二星の物語を作つた。

兩岸に向い合つた特異の二星が永久に向い合つてゐるのみでは寂しい相逢つたらどうであろう。星も相あわまほしく考へてゐるだろうと同情し原始東洋人の心を及ぼして星を人と見なし今宵上弦の月が銀河下流にかかる頃たまたま琴座の東を流れ白鳥座のA邊にとんで來た鶴を橋とし相逢わせようとしたのが今日傳統の七夕物語である。

又日本化するため棚機津女彦星名も改めその傳統祭儀は時代と共に潤色され遂に乞功祭の儀式を生じ一夜に一事を願うに三年の間に叶うの民俗をなさしめ、江戸時代に至り、「今宵この星を祭りて思う事を祈るに叶わぬ」という事なし、祭の次第は庭を清め茅薺をしき瓜茄をたむけて器物に水を入れ星影を寫して拜むなり。竹を七尺に切り左右に立てその端に糸を七筋宛かけこれを願いの糸といふ、香をたくべし、」とあり。

維新前后葉竹を立て星祭の詩歌を認めた色紙短冊を飾りその他紙の飾物をつけたが明治以後は好事者の他願う者少きを遺憾として東京では昭和二年日本風俗研究會指導の下に復興させ年中行事として年々行うよう決めました。

昭和26年7月8日

THE KODA KOHO

(日曜日) (6)



昭和二十六年度國民たすけあい
共同募金運動について（承前）

伊野鯉之助

四、募金の實施

1. 募金期間十月一日より三十一日迄

2. 規格統一物品

全國運動として効果をあげるため

左の用品規格を統一する。

（イ）赤い羽根

（ロ）共同募金委員會の章標

（ハ）感謝の証（ニ）募金箱

（ホ）奉仕者バッチ

3. 寄附の勧誘

直接にはすべて奉仕者が行う。

戸別募金、街頭募金、大口募金、學校募金、特殊募金及びその他の方法

により左の点に留意して行う。

（イ）目標額達成のため寄附者の理解と社會的神経に訴え各々能力に

應じた寄附を得ることに努力する

と共に金額の多寡による差別感を

寄附者に與えないこと。

（ロ）奉仕者の善意と自發性を尊重

しその責任の担当分野を明かにして組織的な奉仕活動を促すこと。

4. 強制感の排除

強制感を抱かせないよう特に左の点に留意する。

□ 本年産麥類
供出について

二十六年産麥類收穫については天候に恵まれ無事に終了したこと、存じます。また、割当當數は昨年同様又は同量以上との供出割當が示る見込みでござりますから、準備と御協力をお願ひますようお願いします。

經濟課

郵政省が共同募金の寄附金付の郵便はがきを發賣する時はその周知宣傳と賣捌とに全面的に協力すること

（ロ）集金送金の取扱いは銀行、郵便局等の金融機關を利用して組織的に行い事故の絶無を期すること

又その必要量を整備すること。

6. お年玉はがき

（イ）募金用品のうち赤い羽根、章標感謝の証、募金箱、奉仕者バッチは全國的に統一した規格に従い又その必要量を整備すること。

（ロ）公務員がその資格に於て直接に寄附の勧誘を行うことを期待してはならないこと。

5. 信頼感の保持

信頼感を保つため特に左の点に留意する。

今年は赤痢が多い予防に万全を

一、昨年來増加しつゝある赤痢は依然として漫延の傾向で今年は冬でも夏の流行が極めて心配である。

特に本年は集団生活を營む社會事務、施設、學校、工場等での發生が増加し充分な警戒を要するから赤痢予防対策をたてた。

■ 赤痢 今年は赤痢が多い予防に万全を

一、主眼一早期受診、生水生初の防止

止3糞取り4手洗（食前）

二、清掃、三、畜舎の清掃DDT撒布

四、上水の滅菌、五、下水の處理

六、患者の診断と届出

七、發生したら集会を禁止

本年本村内發生既に七名内二名は死亡一名全治三名入院中

百日咳予防接種計画表

所（小学校）	區域	月 日		
		第1回	第2回	第3回
深溝（小）	深溝校區一円	7.10（火）午前	8.7（火）午前	9.4（火）午前
荻谷（ヶ）	荻谷校區ヶ	7.11（水）午前	8.8（木）午前	9.5（水）午前
幸田（ヶ）	幸田校區 大草 高力（鷺田） 幸田校區 菱池、横落	午前 7.12（木）午後	午前 8.9（木）午後	午前 9.6（木）午後
坂崎（ヶ）	坂崎校區ヶ	7.13（金）午前	8.10（金）午前	9.7（金）午前
備考	被接種者 昭和25年6月1日生～昭和26年3月31日生 (三回法) (一回法) 昭和24年6月1日生～昭和25年5月31日生			





戸籍の沿革

M・S

わが國戸籍の起源は非常に古く、紀元千三百六年孝徳天皇戸籍を作り班田調査の制を定められたに始まるが以後の記録不明のため、明治以降について述べてみよう。

明治四年四月四日時の政府から、布告第十七号によつて相當整備された戸籍法が出現した。これを實務家は壬申戸籍といふ。

明治十九年九月には、内務省令第十九號で生生、死亡及び出入寄留者届出方の件が定められ、出産、死去、失踪、復籍、戸主履嫡、改名、復姓身分變換その他戸籍に關する事項については、届出義務を規定してこれを怠つた者には十錢以上、一圓二十五錢の過料に處した。

更に同年十月内務省令第二十二號で、戸籍取扱手續が定められ、戸籍簿の調製及び登記の方式並びに戸籍簿の永久保存の原則がたてられた。これが即ち大舊戸籍のことです。

更に明治三十一年七月十六日、舊民法施行の時が來た。民法は身分法關係の確定を戸籍の記載に頼る態度をとつたため、戸籍制度は、我等の

行政的、戸口調査的性格から、司法的、身分公証的性格へと變つた、これによつて戸籍法は一大變革をうけた結果、明治三十一年法律第十二號の戸籍法が布告せられた、これが所定の戸籍法です。

これと同時に他に特色とすべきことは、戸籍と並んで身分登記の制度をたて、戸籍簿と共に身分登記簿も備えることとした。身分登記は、出生、死亡、婚姻等の事件につき、届出の順序に従つてこれを記録したものである。

併し身分登記簿を取扱つた結果から見ると戸籍簿との二重の手續を煩わす事となつて、甚だ繁雑な、事務的公簿に過ぎない事となり、寧ろ、戸籍簿え之一元化が叫ばれる事となつた結果遂に廢止された。

大正三年三月三十一日法律第二十六号によつて、舊戸籍法の制定公布を見るに至つた。翌大正四年一月一日から施行された舊戸籍は昭和二十一年二月二十八日まで三十有余年間行わたるものである。これが舊戸籍新憲法の効力が、昭和二十二年五月三日から發生したので、同年十二月三十一日までの約六ヶ月間空間が法である。

できたので、司法省は民事甲第三十七號で「民法の應急的措置に伴う戸籍の取扱いに關する件」という法律を出して、その間の戸籍事務を指示したので、實務家が非常に困難を極めたのであつた。

昭和二十三年一月一日から新憲法の施行により、憲法第二十四條の個人の尊嚴と個性の本質的平等との基本原則により、過去二千余年間行つて來た家族制度が根本的にくつがえられて、待望の民主主義的な新らしい戸籍法が實施された譯である。

できたので、司法省は民事甲第三十七號で「民法の應急的措置に伴う戸籍の取扱いに關する件」という法律を出して、その間の戸籍事務を指示したので、實務家が非常に困難を極めたのであつた。

昭和二十三年一月一日から新憲法の施行により、憲法第二十四條の個人の尊嚴と個性の本質的平等との基本原則により、過去二千余年間行つて來た家族制度が根本的にくつがえられて、待望の民主主義的な新らしい戸籍法が實施された譯である。

戸籍について 本多

皆さんの身分を公証し親族相扶養の権利義務を明確にし出生死亡等の既成事實を登祿する大事な戸籍の事について感じられたことがありますか、戸籍役場當時の戸籍は極めて重要な地位を占めていたものですが時代の推移と共に輕視され勝になつたのは財務の現財源引配給の物資與奪又は經濟の供出等に皆さんの實生活に實益的関連あるに反し戸籍は煩しさがあるのみで目前として實質的に關係がないからです。しかし少しも早く役場へ届出て下さい。

れるものは抄本賃本でありその記載事項が絶対と違はないが本人の將來に相當の影響があると思います。婚姻問題としても相手方の身元を閲覧した場合戸籍上の不名譽は閲覧者にどんな影響を与えるでしょう又事實上夫婦生活を営んでいても入籍しておらぬ限り後日破婚になつても籍に証據のない者は何等法的に利益を受ける事はできず三年四年と入嫁していくても一錢の賠償だに要求し得ず可愛いい子供が生まれても「私生子」の汚名(新法では母の子)を受けなければならぬ。

出生届を何かの事情で怠つていて就學に當り「無籍者」として泣いたり實生活幾十年老境に達し他界し始めて眞のアカの他人であつた事を知つた時の心境はどうでしょつか。後からでは及びません。すべて戸籍は皆さんの届出によつて初めて効力を發するのですから出生死亡の届出期間が法律で定められていても婚姻其の他定めてないものも「子供ができるてから」「土用がすぎたら」とか「農閑期になつたら」等といはず少しも早く役場へ届出て下さい。

貞明皇后御歌を世界へ

貞明皇后の御遺徳を偲ぶため御歌一首を選び作曲装ての上全國學校に領布する外世界の人々にも廣く頒つことになり御歌は佐々木信綱博士が特に選んだ

青海原波をさまりてのぼる日にむづみあふよのさまを見るかな。

の一首、作曲東京藝術大學音樂部裝てい横山大觀画伯

林美子女史急逝

女流作家林美子女史は六月二十

八日午前一時心臓麻痺のため東京都新宿區下落合の自宅で急死した。

亨年四十六歳、家人の話では前夜某雑誌の座談會に出て歸宅、床についたが平常と變りなかつたとのこと。

下関市の生まれ、尾道高女卒業後上京、風呂屋の下足番、株屋の事務員、女給、行商人、廣告取、牛屋の女中、露店商人等放浪と貧乏の數奇な生活を送りながら文學に精進、昭和五年「放浪記」で文壇に出た。

代表作は昭和二十三年の第三回女流文學賞受賞作品となつた「晚菊」をはじめ「清貧の書」「浮雲」などがあり、朝日新聞連載中の「めし」が絶筆となつた。

俳句
ゆく雲 大草分館とぼね
句會から
荻分館

サア・ふとんを
ほしましよう

春の虹療養書妻の透に積まれ
歯痛やます卯の花雨に言尖る
卯の花や大書ある傘日陰に干す
浴槽の春光を掌に掬いけり

愛犬の予防注射や若葉下
卯の花の匂うばかりに雨零
鈴木まつ江 谷本 光月

又別の雲雀揚りて一としきり
蝸牛手にしているが泣かした子
鈴木まつ江 本田 鳴海

過ぎし日と思ひ出新れんげ道
花吹雪尼は針娘にとりまかれ
山本 泉

揚雲雀前の空脚立ててしまく
百合を生ける娘の手握し織手ならず
足立 幸山

花吹雪尼は針娘にとりまかれ
稻吉 雪女

蛇見しことたゞそれのみの立話
母有れば泰洗うとも樂しくて
母を想う牡丹の部屋にてて

蛇を見しことたゞそれのみの立話
母有れば泰洗うとも樂しくて
母を想う牡丹の部屋にてて

稻吉 雪女

八十八夜の別れ蛙聲氣せわしく
篠島や演豌豆の花ざかり

稻吉 清志

ラジオ切つて紅牡丹の部屋となる
刈草に薔薇のとげの白く光る
今つきし貨車の中より蘭匂う

草次 一政

平松 究爾

牡丹の庭霧島の庭もよく掃かれ
蝶々や土いじりして子の機嫌

小川 久之

眠りは最大の榮養といわれています。眠ることは疲れをなおすに一番よい方法です。睡眠不足は体の抵抗力がぶり色々な病氣にかかり易くなります。ふとんは盡間うんと勧いた皆さんに寝心地のよいようにしておきたいものです。

忙しかつた田植も終つたので天氣のよい日には必ずふとんをほしましよう、梅雨は上つても眠つてゐる時誰もが汗をかき易く綿はもともと相當の温氣を吸うのですから時々ほすことかが何よりです。萬年床は綿が固くなり体のためによくありません。特に子供や病人のふとんこそ温つけられ易いから注意して必ずほしましよう。日光消毒により黴菌も滅ぼされ虱の駆除もできますから、さあ皆さん、いつもきれいな寝心地のよいふとんでぐつすり眠り明日も元氣に朗かに増産にはげみましよう。

—生活改善—

幸田村
青年連絡協議會役員

會長 小川 久之
副會長 宇都野 功 小野 良
書記 小野 昭男 金澤 文子
會計 山本 喜六 大竹やすの